

執筆者紹介

ひろき 広瀬 裕子 本学人間科学部教授

〈編集後記〉

2020年4月7日、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県を対象に、安倍総理（当時）は初めての緊急事態宣言を行い、4月16日には全国に拡大した。現在まで新型コロナウイルスは感染収束を見せず、3蜜を避ける行動制限が求められて1年以上がたつ。

日本では2020年1月15日に初の感染者が報告された。その後、感染者は増えていき、第1回の緊急事態宣言が出された。この宣言が出された頃には、多くの人がこのウイルスの感染力の強さと現行の公衆衛生や保健・医療の限界を実感することとなった。2019年12月に中国武漢市で初めて感染者が報告され、数か月後の3月11日にはWHOがパンデミックを宣言したが、この間、日本国内でも新型コロナウイルスの感染力の脅威を目の当たりにすることとなる。

この時期、日本において、多くの人々が新型コロナウイルスの脅威を自分事として捉えるきっかけの1つとなったのは、2020年2月27日に文部科学省が要請した全国一斉臨時休校であろう。2020年3月から一斉休校が順次始まり、公立の小中学校や児童・生徒のいる家庭では対応に追われた。

本号で掲載された広瀬論文は、この一斉休校の連絡を受けた学校現場が、年度末にどのような対応をしたのかという問題意識から、学校レベルのガバナンスに焦点を当てて教育現場の実態を明らかにしたものである。文科省からの一斉休校の要請を受け、慌ただしく教育委員会や各学校が対応を決めたが、その際、「教育現場では、休校要請は教育業務の停止と同義には理解されていなかった」（P11）と分析をしている。

本稿は、教育現場が新型コロナウイルスのパンデミック時にどのような点を重視していたのかを理解する手助けとなるものである。広瀬は、現在も、学校ガバナンスの観点からコロナ禍の教育現場の対応について、インタビュー調査を継続している。当時の記憶が薄れないうちに、教育現場の関係者がどのような対応をとったのか、丁寧に記録を残すことは、現在のパンデミックの検証のみならず、将来の危機対応にも示唆を与えるものである。続報が届くことを期待したい。

(N. S.)

2021年7月20日発行

〒214-8580

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

The Institute for Social Science, Senshu University, Tokyo/Kawasaki, Japan

(発行者) 大矢根 淳

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
